

学 則

求職者支援訓練

| | |
|---|--|
| ①商号又は名称 | 株式会社 アスラン |
| ②研修事業の名称 | 株式会社アスラン アスラン介護スクール |
| ③研修の種類 | 介護保険法施行令に基づく介護員養成研修 |
| ④研修課程及び 学習形式 | 介護職員初任者研修課程 <input checked="" type="radio"/> 通学形式 <input type="radio"/> 通信形式 (通信学習実施計画書 (別添 2 - 1 0) を参照。) |
| ⑤事業者指定番号 | 3 4 |
| ⑥開講の目的 | 急速な高齢社会の到来を迎え、在宅サービスの担い手の一つである介護職員はますますその活動が期待されている。 この講座は介護業務に従事するにあたり、習得すべき知識と技能を研修するだけでなく、介護に最も重要な利用者とヘルパーの心のふれあいを大切にした人材育成を行うことを基本とする。 |
| ⑦講義・演習室 (住所も記載) | <長堀橋校> 講義：大阪府 大阪市中央区島之内 1 丁目 8 - 1 7 長堀レジデンス 2 F 実習：同上 <堺・北野田校> 講義：大阪府 堺市東区丈六 1 7 1 番地 2 0 号 広栄パレス北野田ビル 2 F 実習：同上 |
| ⑧実習施設 | 実施しない |
| ⑨講師の氏名及び 担当科目 | 講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。 |
| ⑩使用テキスト | テキスト： 中央法規出版株式会社「介護職員初任者研修テキスト」第 1 ~ 2 巻 |
| ⑪シラバス | シラバス (別添 2 - 2) を参照。 |
| ⑫受講資格 | ハローワークより受講申込を行ったもの |
| ⑬広告の方法 | 自社のホームページにおいて行う。ハローワーク内においてパンフレットを設置して研修の周知をおこなう。 |
| ⑭情報開示の方法 | 下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： http://www.aslancorp.co.jp |
| ⑮受講手続き及び 本人確認の方法 (応募者多数の 場合の対応方法 を含む) | 1 ハローワークの職業訓練窓口において受講申込書類を受け取る。 2 申込書類に必要事項を記入し、期日までに申し込む。申し込み書類を研修実施校に持参する。 期日に達した時点で直ちに受講受付は終了する。 3 書類及び面接による選考を行う。 4 テキストは、オリエンテーション開催時に配布する。 |
| ⑯受講料及び受講 料支払方法 | 受講料 5, 4 0 0 円 (テキスト代、消費税含む) 支払方法は原則オリエンテーション開催時に全額徴収する。 |
| ⑰解約条件及び返 金の有無 | 原則として、一旦入金をした受講料及びテキスト代金については開講後は返金しないものとする。 |

| | |
|---------------------------------|---|
| ⑱ 受講者の個人情報 の取扱 | 個人情報保護規程策定の有無（有・ 無 ） 開講中の受講者の個人情報は、如何なる場合でも外部に公開される ことはない。 個人情報を利用される場合、受講生はその目的及び利用範囲の事前 説明を株式会社 アスランより受ける事ができる。 修了者の個人情報は、株式会社 アスランの教育管理システム（PC） に登録される。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。 |
| ⑲ 研修修了の認定 方法 | 認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：3ヶ月間 修了評価方法：（別添2-9）を参照。 修了評価筆記試験不合格時の取扱い： 担当講師による補習のうえ、修了評価当日に再評価を実施する。 （補習費用：3,240円、再評価費用：1,000円） ただし、再評価の試験の回数は最大4回までとする。 評価試験により不合格となった者は未修了扱いとなるため注意する こと。 |
| ⑳ 補講の方法及び 取扱 | 補講の方法： 個別対応で実施する。なお、「(1)職務の理解」及び「(10)振り返り」、 並びに「(2)介護における尊厳の保持・自立支援」の「③人権啓発に 係る基礎知識」及び実技演習を実施した項目のレポートによる補講 は認めない。 個別対応の補講費用 1時間あたり 3,240円。 レポート課題を課した場合の添削・指導費用：無料とする。 コースの上限補講数は6項目とし、上限補講数を超えた場合は未修 了とする。 レポートによる補講が可能な科目及び上限時間については大阪府介 護職員初任者研修事業実施要領に基づいて行うものとする。 |
| ㉑ 科目免除の取扱 | 科目免除は、特に設けない。 |
| ㉒ 受講中の事故等 についての対応 | 受講中に事故にあった場合、その原因が受講生または講師等関係者 の如何に関らず、故意によるものでない過失と認められた場合には、 株式会社 アスランが治療代金または修理代金等の全額を負担する。 そのため、株式会社 アスランは損害保険に加入し、受講生に対する 保険金の負担は行わない。 |
| ㉓ 研修責任者名、所 属名及び役職 | 氏名：山形 彰 所属名：アスラン介護スクール長堀橋校 役職：代表取締役 |
| ㉔ 課程編成責任者 名、所属名及び役 職 | 氏名：山形 彰 所属名：アスラン介護スクール長堀橋校 役職：代表取締役 |
| ㉕ 苦情等相談担当 者名、所属名、役 職及び連絡先 | 氏名：山形 彰 所属名：アスラン介護スクール長堀橋校 役職：代表取締役 連絡先：06-4963-8553 |
| ㉖ 研修事務担当者 名、所属名及び連 絡先 | 氏名：有園 貴代美 所属名：アスラン介護スクール長堀橋校 連絡先：06-4963-8553 氏名：松本 香珠美 所属名：アスラン介護スクール堺・北野田校 連絡先：072-237-2247 |

| | |
|--------------------------------|---|
| ⑳ 情報開示責任者 名、所属名、役職 及び連絡先 | 氏名：有園 貴代美 所属名：アスラン介護スクール長堀橋校 役職： 連絡先：06-4963-8553 |
| ㉑ 修了証書を亡 失・き損した場合の 取扱い | 「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」 に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：500円 |
| ㉒ その他必要な事 項 | <p>【欠席者の扱い】 遅刻・欠席は原則認めない。なお、交通機関の遅延等の場合、遅延証明書の提出があればこの限りではない。</p> <p>【受講の取り消し】 次の各号の一に該当する者は、受講を取り消すことがある。 1 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。 2 演習学習時に介護技術を独力で習得することが困難で、実習施設等で実習させることが無理と判断した者。 3 講習の秩序を乱し、他の受講生の迷惑となる行為を行った者。 4 受講生としての本分に反した者。</p> <p>【承諾書の授受】 受講生は、オリエンテーション開催時に学則の説明を受け、内容について承諾をした旨を主催者である「株式会社 アスラン」に対し承諾をした事を表す書面に自署及び捺印をして提出する。</p> <p>【昼食代及び交通費の取り扱い】 昼食代及び通学交通費は自己負担とする。</p> |

| | |
|---------------|--|
| ※1 大阪府からのお知らせ | <p>大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋</p> <p>【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。</p> |
|---------------|--|

| | |
|---------------|---|
| ※2 研修事業者の指定担当 | <p>大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ：http://www.pref.osaka.jp/houjin/</p> |
|---------------|---|